

岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画

「第3次さんかくプラン」行政評価

(平成27年度)

～性別にかかわらず、住みよいまち、住みたいまちを目指して～

平成28年3月

岡山市市民協働局女性が輝くまちづくり推進課

目 次

I 第3次さんかくプランの効き目を測る	・・・ 1
II 第3次さんかくプランの目標別の体系	・・・ 2
III 身近な指標が映す“さんかく都市”（平成24年度～平成27年度） ～性別にかかわらず、住みよいまち、住みたいまちの視点から～	・・・ 5
IV 平成26年度に実施した主な施策	・・・ 27
○参考資料	・・・ 54

岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例

岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画「第3次さんかくプラン」のあらまし

凡 例

「さんかく条例」	= 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例 (平成13年6月制定。 同年10月一部施行、平成14年4月全部施行)
「さんかくプラン」	= 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 (平成14年3月策定。計画期間は平成14年度からの5年間)
「新さんかくプラン」	= 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 (平成19年3月策定。計画期間は平成19年度からの5年間)
「第3次さんかくプラン」	= 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画 (平成24年3月策定。計画期間は平成24年度からの5年間)
「さんかく岡山」	= 岡山市男女共同参画社会推進センター (平成12年4月オープン)
「さんかくウイーク」	= 岡山市男女共同参画推進週間 (「さんかく条例」により設置。6月21日～27日までの一週間)

※この行政評価における各指標の評価については、平成26年度と平成27年の値または「第3次さんかくプラン」による調査を開始した平成24年度と平成27年度を比較し、統計学的に有意差がある場合のみ、評価の文章中で「上昇」「下降」と表現しています。なお、平成24年度との比較による評価を行った場合は、評価中に比較した年度を記載しています。

I 第3次さんかくプランの効き目を測る

1 プランの効き目を測って市民と市政のかけ橋に

行政の取組だけでは、政策を実現することはできません。とりわけ、男女共同参画社会の実現は、市民一人ひとりが理解を深め、市民の皆さんをはじめ、地域団体やNPO、企業など地域の多様な主体による主体的な活動と協働した取組を進めることが不可欠です。

こうしたパートナーシップによる協働の取組を推進していくためには、政策の内容や方向性、目標など自治の基本となる事項について、それぞれの主体が共通の理解と認識を持つことが必要です。

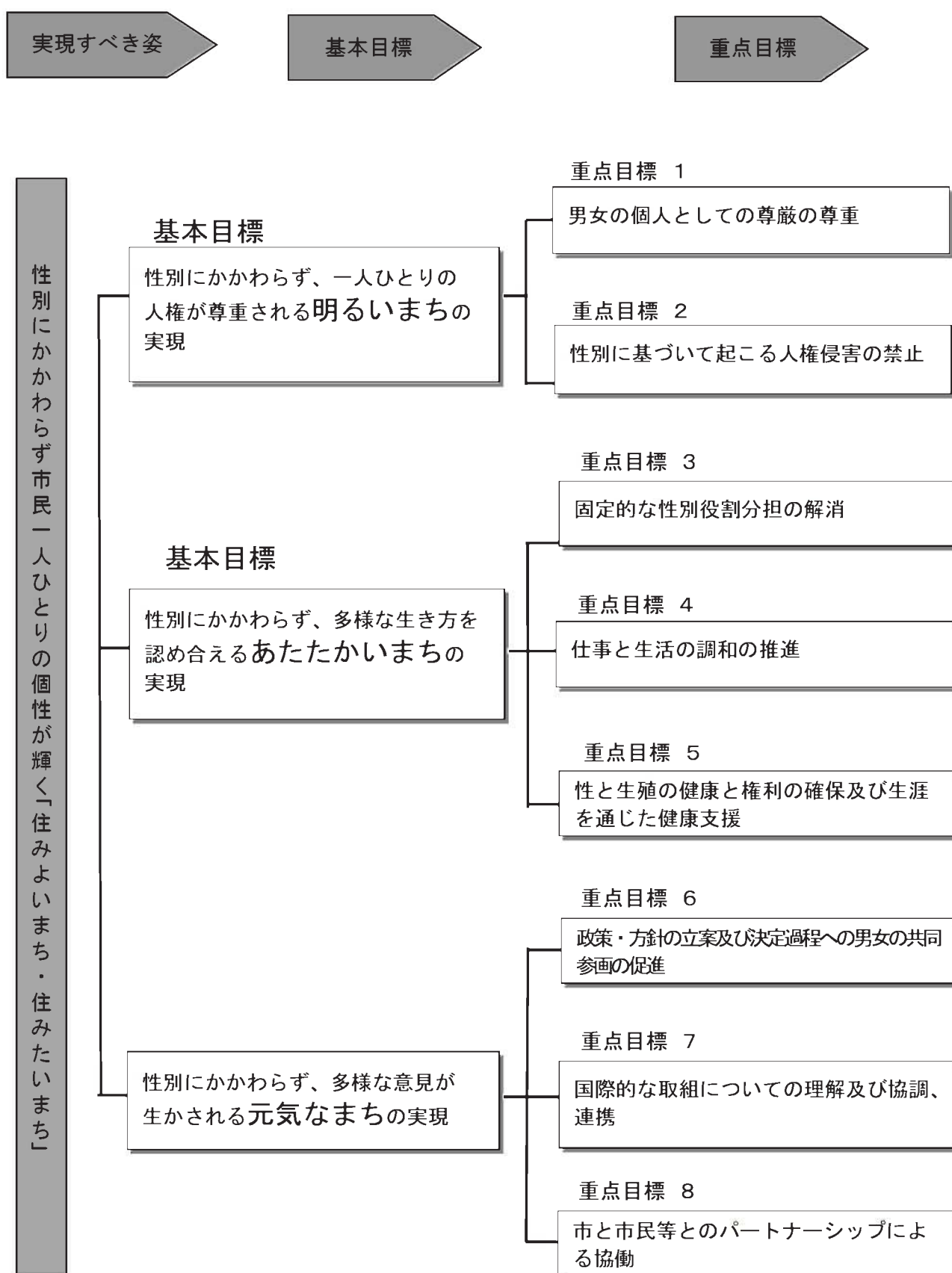
そこで、「第3次さんかくプラン」では、「新さんかくプラン」に引き続き、身近な指標を使って男女共同参画社会の進展の度合いをわかりやすく示すとともに、その情報を市民の皆さんに提供することで、男女共同参画社会の実現に向けた取組への市民参加の促進をめざしています。

2 「何をしたか」から「どんな成果が得られたか」へ

「第3次さんかくプラン（体系は2ページを参照）」に基づいて、市民・事業者・市の行うさまざまな取組が、市民生活の中にどのように浸透し、成果として現れたのかを見るために、活動量や活動実績を測る指標（数値目標）だけでなく、どんな成果が生み出されたかを測る指標（成果指標）を設定しています。（3～4ページを参照）

平成24年度に数値目標と成果指標の現状値調査を行い、平成25年度から、これらをもとに公開を前提とした評価を行います。

II 第3次さんかくプランの目標別の体系



数値目標及び成果指標一覧

第3次さんかくプランでは、数値目標と成果指標を設定しています。

数値目標は行政が事業を行う上で目標とする数値のことで、成果指標は男女共同参画社会の進展の度合いを測る目安となるものです。

成果指標の数値は、全ての取組の効果だけでなく、社会情勢によっても変動するため、目標とする数値は設けずに、全てが向上することをめざしています。

数値目標一覧

基本目標	重点目標	数値目標	目標値 (H24現状値 → H28目標値)	掲載 ページ
Ⅰ 性別にかかわらず、 一人ひとりの人権が 尊重される明るい まちの実現	1 男女の個人としての 尊厳の尊重	A 小中学校において男女平等の内容を含んだ授業を実施したクラスの割合	小・100% → 100% 中・100% → 100%	P7
		B 保育園、幼稚園において男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発等に取り組んだ園の割合	-% → 100%	P7
		C 「さんかくカレッジ」修了生の講師登用回数	毎年 8回 → 10回以上	P7
	2 性別に基づいて起こる 人権侵害の禁止	D 市の実施するDV防止啓発講座等の受講者数	毎年 215人 → 500人 以上	P10
		E 市の実施するセクハラ研修・出前講座の受講者数	毎年 575人 → 700人 以上	P10
Ⅱ 性別にかかわらず、 多様な生き方を認め 合えるあたたかい まちの実現	3 固定的な性別役割 分担の解消	F 市の実施する固定的な役割分担を解消するための啓発講座の受講者数 ※1	毎年 6,270人 → 6,000人 以上	P13
	4 仕事と生活の調和 の推進	G 保育園の待機児童解消期間	12か月 → 12か月	P16
	5 性と生殖の健康と 権利の確保及び 生涯を通じた健康支援	H 市の実施する性に関する出前講座の受講者数	毎年 16,281人 → 17,500人 以上	P19
		I 乳がん検診受診率	16.7% → 50%	P19
Ⅲ 性別にかかわらず、 多様な意見が 生かされる元気な まちの実現	6 政策・方針の立案及び 決定過程への男女の 共同参画の促進	J 市の審議会の女性委員の割合	40.3% → 40%	P21
		K 市の女性管理職の割合 ※2	5.7% → 8%	P21
	7 国際的な取組に ついての理解 及び協調、連携	L 市の実施する世界の動きや国際的な取組についての講座・研修の受講者数	毎年 546人 → 300人 以上	P23
	8 市と市民等との パートナーシップ による協働	M 「さんかくウイーク」への参加者数	毎年 2,708人 → 3,000人 以上	P25
		N 「さんかくウイーク」へのさんかく岡山登録団体の参加率	20.9% → 50%	P25

※1 啓発講座の受講者数：「さんかくウイーク」の行事として開催される啓発講座の受講者数を含む。

※2 市の女性管理職の割合：ここでいう管理職とは教育職を除く課長相当職以上の職員を指す。

成果指標一覧

基本目標	重点目標	成果の指標	定義	掲載ページ	
Ⅰ 性別にかかわらず、 一人ひとりの人権が 尊重される明るい まちの実現	1 男女の個人としての 尊厳の尊重	A	小中学生の男女平等感	学校生活で男女が平等に扱われていると感じる児童・生徒の割合	P8
		B	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	「男女共同参画社会」という言葉の意味を知っている人の割合	P8
		C	メディア表現の中での男女平等感	新聞、テレビ、インターネットなどのメディアの中で性差別的表現があったときに気づく人の割合	P9
	2 性別に基づいて起こる 人権侵害の禁止	D	公的相談機関の周知度	市内にあるDVの専門的な相談機関（市男女共同参画相談支援センター・女性相談所・ウィズセンター）を知っている人の割合	P10
		E	DV・デートDVに対する認識度	配偶者・パートナーや恋人関係にある人からの身体的暴力、精神的暴力等の行為は、犯罪となりうる重大な人権侵害行為であると認識する人の割合	P11
		F	職場におけるセクハラへの対応度	職場でセクハラが発生した場合の相談体制や対応マニュアルがある事業者の割合	P12
Ⅱ 性別にかかわらず、 多様な生き方を認め 合えるあたたかい まちの実現	3 固定的な性別役割 分担の解消	G	性別による固定的役割分担意識の解消度	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合	P13
		H	男性の家事、子育て分担割合	男性が担っている家事、子育ての割合	P14
		I	事業者における固定的役割分担の解消度	来客があった際に、男性社員も女性社員もお茶を出す事業者の割合	P14
	4 仕事と生活の調和の 推進	J	父親の育児への積極的参加率	3歳児の父親が積極的に育児に参加している割合	P16
		K	男性の介護参加率	介護経験のある男性の割合	P17
		L	仕事と生活とのバランスの満足度	仕事と生活とのバランスがとれていると思う人の割合	P17
		M	育児・介護休暇制度の事業者における理解度	育児・介護休暇を取りやすい雰囲気職場にあると思う人の割合	P18
	5 性と生殖の健康と 権利の確保及び生涯を 通じた健康支援	N	中学生の性に関する相談の充実度	性についての悩みを相談できる大人を身近に持つ中学生の割合	P19
		O	健康診断の受診率	過去1年間に健康診断を受診した人の割合	P20
	Ⅲ 性別にかかわらず、 多様な意見が 生かされる元気な まちの実現	6 政策・方針の立案 及び決定過程への 男女の共同参画の促進	P	単位町内会長の女性の割合	単位町内会長に占める女性の割合
Q			P T A会長の女性の割合	市内の小学校・中学校のP T A会長のうち、女性の会長の占める割合	P22
7 国際的な取組に ついての理解及び 協調、連携		R	「ジェンダー」という言葉の認知度	「ジェンダー」という言葉の意味を知っている人の割合	P23
		S	相談できる日本人がいる外国人の割合	となり近所や地域の日本人の中に相談できる人がいる外国人の割合	P24
8 市と市民等との パートナーシップ による協働		T	「さんかくウイーク」の認知度	「さんかくウイーク」の行事へ参加したことがある、または「さんかくウイーク」を知っている人の割合	P25
		U	「さんかく岡山」の事業内容の認知度	「さんかく岡山」の事業内容を知っている人の割合	P26

Ⅲ 身近な指標が映す“さんかく都市”

(平成24年度～平成27年度)

～性別にかかわらず、住みよいまち、住みたいまちの視点から～

【第3次さんかくプラン平成27年度現状値の概略】

数値目標と成果指標の平成27年度現状値の動向は次のとおりとなっている。

○数値目標（14項目設定）について

- ①目標値を達成している数値目標は8項目〔A、B、C、F、G、J、K、M〕
 - ②目標値を達成していないものの前年より改善している数値目標は0項目
 - ③目標値を達成せず、前年より悪化している数値目標は3項目〔H、I〕
 - ④目標値を達成せず、前年より20%以上数値が悪化している数値目標は4項目〔D、E、L、N〕
- ※下表において、① = ◎、② = ○、③ = △、④ = ×で表記している。

○成果指標（21項目設定）について

- ①現状値が上昇している成果指標は6項目〔A、K、L、N、P、U〕
 - ②現状値が下降している成果指標は0項目
 - ③現状値が横ばいの成果指標は15項目〔B～J、M、O、Q～T〕
- ※成果指標については、統計学的に有意である場合のみ、上昇または下降と判断している。

＜数値目標・成果指標の現状値動向一覧＞

重点 目標	数値目標 / 目標値	現状値動向				重点 目標	成果指標	現状値動向	
		H25	H26	H27	H28			H26との比較	H24との比較
1	A 男女平等に関する授業を実施したクラス割合 / 小・中とも100%	◎	◎	◎	-	1	A 小中学生の男女平等感	→	↗
	B 保育園、幼稚園において、男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発に取り組んだ園の割合 / 100%	◎	◎	◎	-		B 「男女共同参画社会」という言葉の認知度	→	→
	C 「さんかくカレッジ」修了生の講師登用回数 / 10回以上	◎	◎	◎	-		C メディア表現の中での男女平等感	→	→
2	D DV防止啓発講座受講者数 / 毎年500人以上	○	◎	×	-	2	D 公的相談機関の周知度	→	→
	E セクハラ研修・出前講座の受講者数 / 毎年700人以上	×	○	×	-		E DV・デートDVに対する認知度	→	→
							F 職場におけるセクハラへの対応度	→	→
3	F 固定的な役割分担解消のための講座受講者数 / 毎年6,000人以上	◎	◎	◎	-	3	G 性別による固定的役割分担意識の解消度	→	→
							H 男性の家事、子育て分担割合	→	→
							I 事業者における固定的役割分担の解消度	→	→
4	G 保育園の待機児童解消期間 / 12か月	◎	◎	◎	-	4	J 父親の育児への積極的参加率	→	→
							K 男性の介護参加率	↗	↗
							L 仕事と生活とのバランスの満足度	↗	↗
							M 育児・介護休暇制度の事業者における理解度	→	→
5	H 性に関する出前講座受講者数 / 毎年17,500人以上	○	○	△	-	5	N 中学生の性に関する相談の充実度	→	↗
	I 乳がん検診受診率 / 50%	△	△	△	-		O 健康診断の受診率	→	→
6	J 審議会の女性委員割合 / 40%	◎	◎	◎	-	6	P 単位町内会長の女性の割合	→	↗
	K 女性管理職割合 / 8%	○	△	◎	-		Q PTA会長の女性の割合	→	→
7	L 世界の動きや国際的な取組に関する講座・研修受講者数 / 毎年300人以上	◎	×	×	-	7	R 「ジェンダー」という言葉の認知度	→	→
							S 相談できる日本人がいる外国人の割合	↘	→
8	M 「さんかくウイーク」参加者数 / 毎年3,000人以上	△	◎	◎	-	8	T 「さんかくウイーク」の認知度	→	→
	N 「さんかくウイーク」へのさんかく岡山登録団体参加率 / 50%	○	△	×	-		U 「さんかく岡山」の事業内容の認知度	→	↗

重点目標 1 男女の個人としての尊厳の尊重

■数値目標の現状値

目標 A 小中学校において男女平等の内容を含んだ授業を実施したクラスの割合

年度	H24	H25	H26	H27	H28	目標値
小学校	100%	100%	100%	100%	—	100%
中学校	100%	100%	100%	100%	—	100%

●平成27年度現状値の説明

- 平成26年度中に全ての市立小中学校の全クラス（小学校90校の1,244クラス、中学校38校の542クラス）で、男女平等の内容を含んだ授業を実施したかについて全ての市立小中学校への照会調査を行い算出した割合です。

目標 B 保育園、幼稚園において、男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発等に取り組んだ園の割合

年度	H24	H25	H26	H27	H28	目標値
取り組んだ園の割合	—	100%	100%	100%	—	100%

●平成27年度現状値の説明

- 平成27年度に全ての市立保育園、認定こども園、市立幼稚園（保育園49園、認定こども園4園、幼稚園61園）で、男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発等に取り組んだかについて全ての市立幼稚園、認定こども園、市立保育園への照会調査を行い算出した割合です。

目標 C 「さんかくカレッジ」修了生の講師登用回数

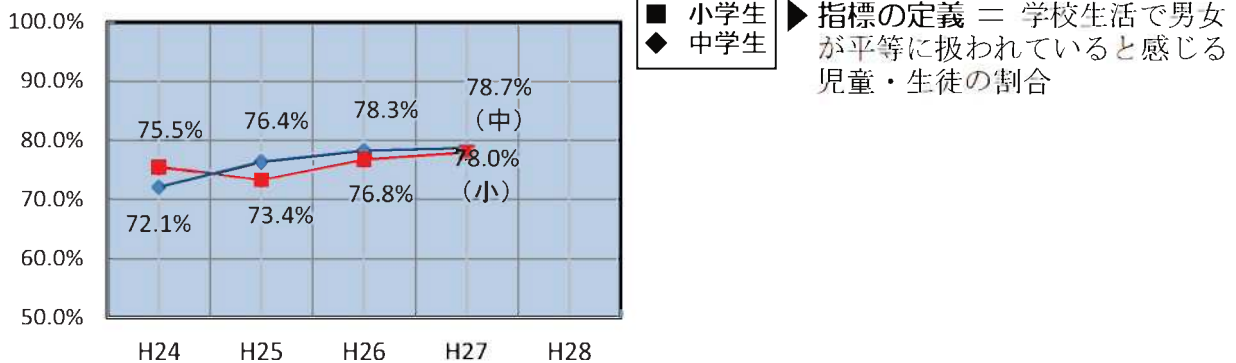
年度	H24	H25	H26	H27	H28	目標値
講師登用人数	8回	24回	18回	13回	—	10回以上

●平成27年度現状値の説明

- 平成26年度中に市が実施した事業で、さんかくカレッジ（岡山市男女共同参画大学）の修了生が講師を務めた回数の合計です。

■ 成果指標の現状値

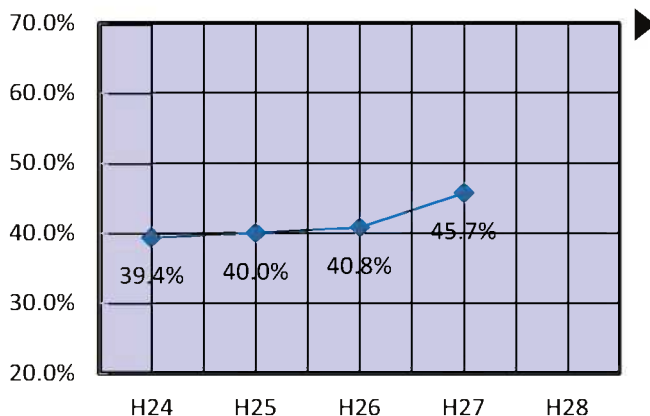
指標 A 小中学生の男女平等感



● 平成27年度現状値の説明

- ・平成27年9月に、全ての市立小中学校において小学5年生1クラスの児童（計2,452名）と中学2年生1クラスの生徒（計1,171名）を対象にアンケート調査を実施。
- ・学校生活の中で男女が「平等にあつかわれていると思う」または「どちらかといえば平等にあつかわれていると思う」と答えた児童・生徒の割合です。
- ・小学5年生で「平等にあつかわれていると思う」（34.0%）または「どちらかといえば平等にあつかわれていると思う」（44.0%）と答えた児童の割合は、78.0%です。
- ・中学2年生で「平等にあつかわれていると思う」（29.8%）または「どちらかといえば平等にあつかわれていると思う」（48.9%）と答えた生徒の割合は、78.7%です。

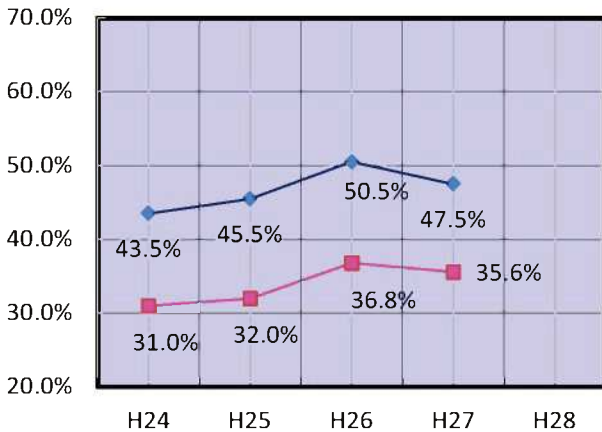
指標 B 「男女共同参画社会」という言葉の認知度



● 平成27年度現状値の説明

- ・平成27年9月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民1,000人を対象にアンケート調査を実施。（回収数436人）
- ・男女共同参画社会について※1の説明より「もっと詳しい内容を知っている」または「おおむねこの程度は知っている」と答えた人の割合（45.7%）です。
- ・参考までに、「言葉ぐらいは知っている」と答えた人の割合は36.2%です。

指標 C メディア表現の中での男女平等感



◆ 新聞・テレビ等
■ インターネット

▶ 指標の定義 = 新聞、テレビ、インターネットなどのメディアの中で性差別的表現があったときに気づく人の割合

●平成27年度現状値の説明

- 平成27年9月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民1,000人を対象にアンケート調査を実施。(回収数436人)
- 新聞、テレビ、インターネット上の広告や番組等を見て、「女性や男性の役割を固定的にとらえている」、「女性の性的側面を強調している」などと「よく感じる」または「ときどき感じる」と答えた人は、新聞・テレビ等では(47.5%)、インターネットでは、(35.6%)です。

【男女共同参画専門委員会(審議会)・女性が輝くまちづくり推進本部による評価】

目標 A 「小中学校において男女平等の内容を含んだ授業を実施したクラスの割合」は、小学校、中学校ともに、目標値を達成しており評価できる。今後も継続して男女平等に関する授業を実施し、男女共同参画についての理解を深めていくことが重要である。

目標 B 「保育園、幼稚園において、男女平等の視点から保育・教育や保護者への啓発等に取り組んだ園の割合」は、目標値を達成しており評価できる。幼児期から男女共同参画の視点を持つことができるよう、継続して取り組むことが大切である。

目標 C 「さんかくカレッジ修了生の講師登用人数」は目標値を超えており評価できる。今後も講師として活躍できる場を作るとともに、これまでの修了生を含めたさんかくカレッジ専門コースの修了者が講師として参加しやすくなるために、必要な技術等を身につける機会も含めた取り組みが必要である。

◇**指標 A** 「小中学生の男女平等感」は昨年度と比較すると小中学生ともに横ばいであるが、第3次さんかくプランによる調査を開始した平成24年度と比較すると、上昇傾向が見られた。引き続き男女平等についての授業実践に継続して取り組み、普段の学校生活において、男女平等の視点に立った取り組みを続けていくことが大切である。

◇**指標 B** 「男女共同参画社会という言葉の認知度」は昨年度と比較すると横ばいである。グラフには示していないが、詳細に分析を行ったところ、男性の認知度には上昇が見られるとともに、第3次さんかくプランによる調査を開始した平成24年度との比較では認知度には上昇傾向が見られた。全戸配布を行っている男女共同参画社会の実現をめざす情報誌「DUO(デュオ)」を活用し、親しみやすい内容により、わかりやすく市民に周知する必要がある。

◇**指標 C** 「メディア表現の中での男女平等感」は昨年度と比較すると横ばいである。メディアからの情報を男女平等の視点を持って主体的に判別できるよう、幼少期から男女平等についての視点を養うことが大切である。

重点目標2 性別に基づいて起こる人権侵害の禁止

■数値目標の現状値

目標 D 市の実施するDV防止啓発講座等の受講者数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	目標値
受講者数	215人	452人	651人	353人	—	500人以上

●平成27年度現状値の説明

- ・平成26年度中に市が実施したDV防止啓発講座の受講者総数です。

目標 E 市の実施するセクハラ研修・出前講座の受講者数

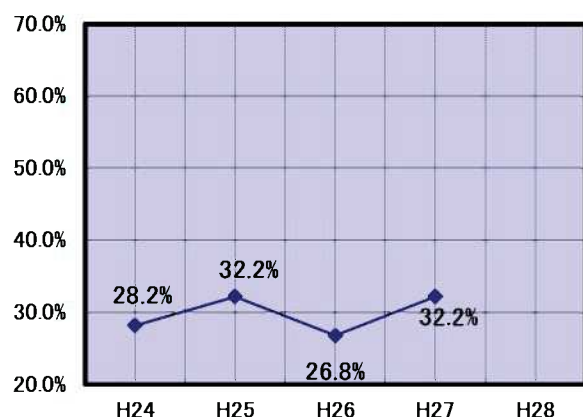
年度	H24	H25	H26	H27	H28	目標値
受講者数	575人	121人	658人	273人	—	700人以上

●平成27年度現状値の説明

- ・平成26年度中に市が実施したセクハラ研修・出前講座の受講者総数です。

■成果指標の現状値

指標 D 公的相談機関の周知度

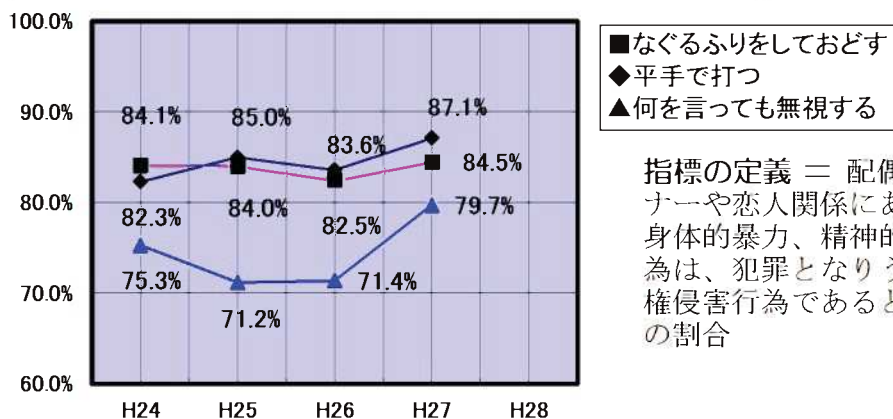


- ▶ 指標の定義 = 市内にあるDVの専門的な相談機関（市男女共同参画相談支援センター・女性相談所・ウィズセンター）を知っている人の割合
 <参考>市男女共同参画相談支援センターのDV相談件数（平成26年度：1,158件）

●平成27年度現状値の説明

- ・平成27年9月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民1,000人を対象にアンケート調査を実施。（回収数436人）
- ・市内にあるDVについての専門的な相談機関を1つ以上知っていると感じた人の割合（32.2%）です。

指標 E DV・デートDVに対する認識度

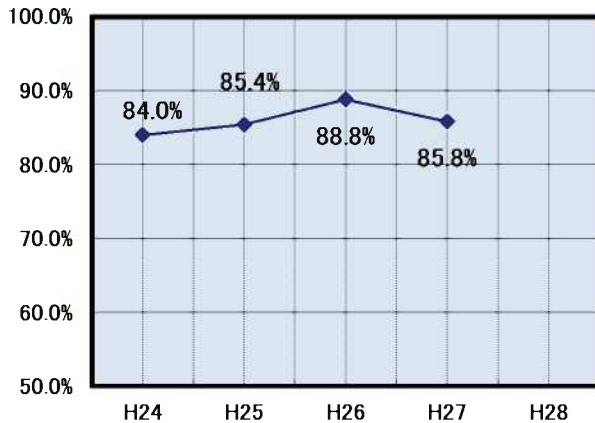


指標の定義 = 配偶者・パートナーや恋人関係にある人からの身体的暴力、精神的暴力等の行為は、犯罪となりうる重大な人権侵害行為であると認識する人の割合

●平成27年度現状値の説明

- 平成27年9月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民1,000人を対象にアンケート調査を実施。(回収数436人)
- なぐるふりをしておどす行為は、「犯罪となりうる重大な人権侵害だと思う」(49.4%)または「どちらかといえば犯罪となりうる重大な人権侵害だと思う」(35.1%)と答えた人の割合(84.5%)です。男女別に見ると、「犯罪となりうる重大な人権侵害だと思う」(男性46.7%、女性51.2%)、「どちらかといえば犯罪となりうる重大な人権侵害だと思う」(男性34.7%、女性35.3%)です。
- 平手で打つ行為は、「犯罪となりうる重大な人権侵害だと思う」(55.1%)または「どちらかといえば犯罪となりうる重大な人権侵害だと思う」(32.0%)と答えた人の割合(87.1%)です。男女別に見ると、「犯罪となりうる重大な人権侵害だと思う」(男性55.1%、女性55.2%)、「どちらかといえば犯罪となりうる重大な人権侵害だと思う」(男性31.1%、女性32.5%)です。
- 何を言っても無視する行為は、「犯罪となりうる重大な人権侵害だと思う」(36.3%)または「どちらかといえば犯罪となりうる重大な人権侵害だと思う」(43.4%)と答えた人の割合(79.7%)です。男女別に見ると、「犯罪となりうる重大な人権侵害だと思う」(男性30.4%、女性40.2%)、「どちらかといえば犯罪となりうる重大な人権侵害だと思う」(男性46.4%、女性41.4%)です。
- 大声で怒鳴る行為は、「犯罪となりうる重大な人権侵害だと思う」(37.0%)または「どちらかといえば犯罪となりうる重大な人権侵害だと思う」(43.8%)と答えた人の割合(80.8%)です。男女別に見ると、「犯罪となりうる重大な人権侵害だと思う」(男性30.7%、女性41.2%)、「どちらかといえば犯罪となりうる重大な人権侵害だと思う」(男性43.4%、女性44.0%)です。
- 交友関係や電話・メールを細かく監視する行為は、「犯罪となりうる重大な人権侵害だと思う」(51.7%)または「どちらかといえば犯罪となりうる重大な人権侵害だと思う」(36.0%)と答えた人の割合(87.7%)です。男女別に見ると、「犯罪となりうる重大な人権侵害だと思う」(男性49.7%、女性53.0%)、「どちらかといえば犯罪となりうる重大な人権侵害だと思う」(男性38.2%、女性34.5%)です。

指標 F 職場におけるセクハラへの対応度



▶ 指標の定義 二 職場でセクハラが発生した場合の相談体制や対応マニュアルがある事業者の割合

●平成27年度現状値の説明

- ・平成27年7月に公正採用選考人権啓発推進員研修に参加した511事業所にアンケート調査を実施。（回収数197事業所）
- ・セクハラが発生した場合に、何らかの対応ができる相談体制や対応マニュアルがあると回答した事業者の割合(85.8%)です。内訳は、「相談体制と対応マニュアルが両方ともある」(58.9%)、「相談体制だけある」(22.8%)、「対応マニュアルだけある」(4.1%)です。

【男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価】

目標 D 「市の実施するDV防止啓発講座等の受講者数」は目標値を下回っており、前年度の約半数になっている。学生を対象としたデートDVの講座など、参加しやすい内容を工夫するとともに、出前講座を積極的に行うなど、事業の内容、実施方法について検討が必要である。

目標 E 「市の実施するセクハラ研修・出前講座の受講者数」は、目標値を下回り、前年度の半数にも満たないなど、評価できない。実施方法、事業内容に対する問題点の把握とともに、今後に向けた検討を行い、セクハラに対する啓発を積極的に行っていくことが必要である。

◇**指標 D** 「公的相談機関の周知度」は昨年度と比較すると横ばいであるが、公的相談機関を知っている人の割合は約3割であり、周知が十分行き届いていない。さまざまな機会をとらえ、幅広い対象・世代に対し積極的に周知を行うことが必要である。

◇**指標 E** 「DV・デートDVに対する認識度」は「平手で打つ」は約9割、「なぐるふりをしておどす」、「何を言っても無視する」は約8割の人が重大な人権侵害であると認識している。分析の結果、「何を言っても無視する」行為について、重要な人権侵害と認識する人の割合に、上昇傾向が見られた。全戸配布を行っている男女共同参画社会の実現をめざ情報誌「DUO（デュオ）」の活用も含め、引き続き市民のDVに対する理解を深め、一層認識を高めていく必要がある。

◇**指標 F** 「職場におけるセクハラへの対応度」は約8割であり、昨年度と比較すると横ばいである。男女雇用機会均等法においては、セクハラがないよう事業主に対し、雇用管理上必要な配慮が義務づけられており、事業主の一層の理解が進むよう継続的に働きかけることが大切である。

重点目標3 固定的な性別役割分担の解消

■数値目標の現状値

目標 F 市の実施する固定的な役割分担を解消するための啓発講座の受講者数

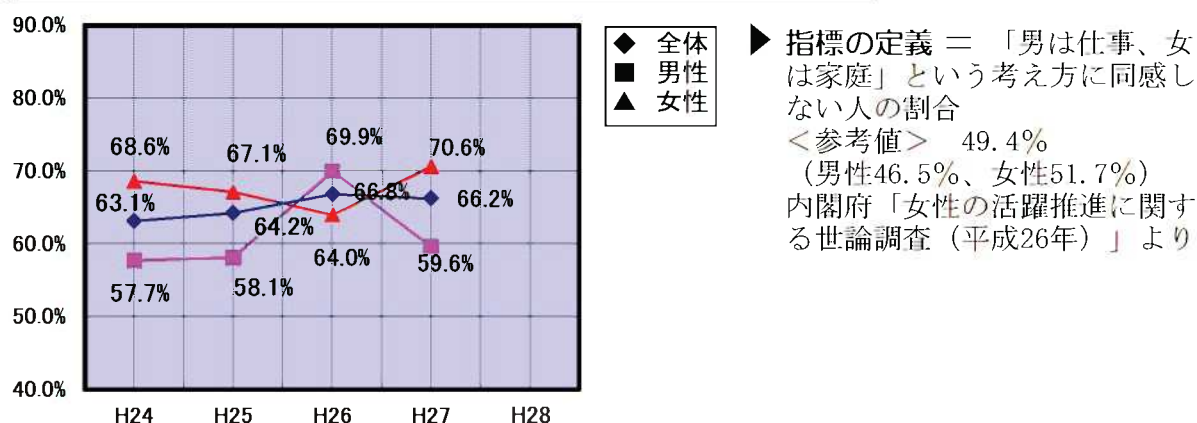
年度	H24	H25	H26	H27	H28	目標値
受講者数	6,270人	7,488人	8,921人	9,173人	—	6,000人以上

●平成27年度現状値の説明

- ・平成26年度中に市が実施した固定的な役割分担を解消するための啓発講座の受講者総数です。
- ・「さんかくウイーク」の行事として開催される啓発講座の受講者数を含みます。

■成果指標の現状値

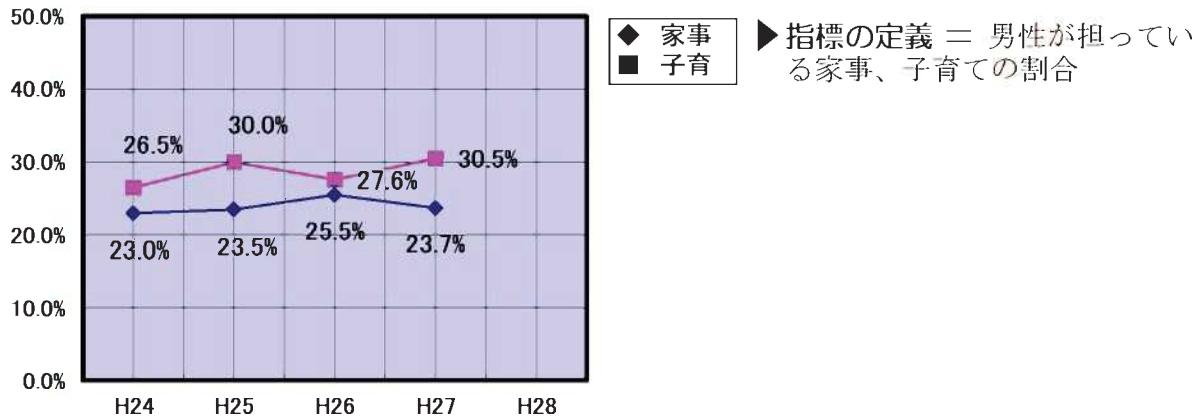
指標 G 性別による固定的役割分担意識の解消度



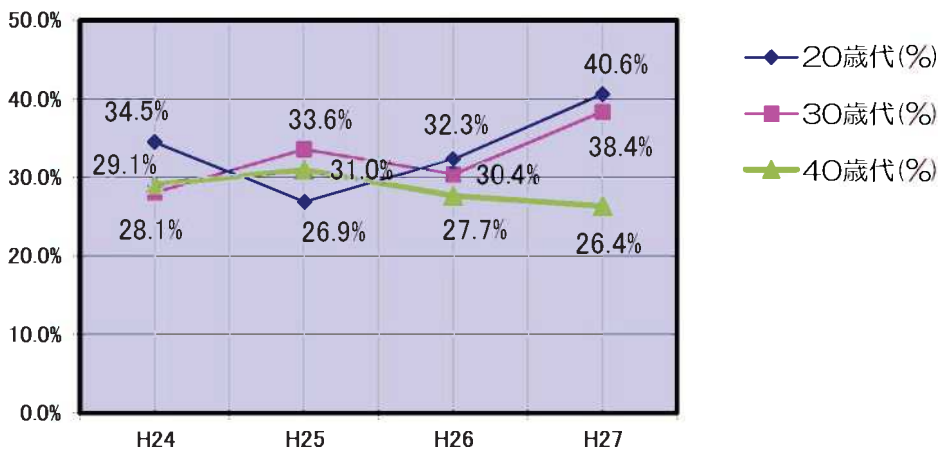
●平成27年度現状値の説明

- ・平成27年9月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民1,000人を対象にアンケート調査を実施。(回収数436人)
- ・「男は外で働くもの、女は家庭を守るものだ」という考え方について「そう思わない」(37.0%)又は「どちらかといえばそう思わない」(29.2%)と答えた人の割合です。男女別に見ると、「そう思わない」(男性34.9%、女性38.3%)、「どちらかといえばそう思わない」(男性24.7%、女性32.3%)です。

指標 H 男性の家事、子育て分担割合



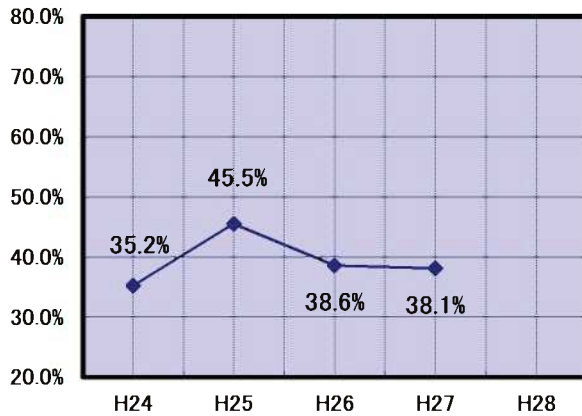
参考: 男性の子育て分担割合(年代別)



●平成27年度現状値の説明

- 平成27年9月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民1,000人を対象にアンケート調査を実施。(回収数436人)
- 家庭で男性が担当している家事(炊事、掃除、洗濯、買い物、家事雑事)の割合について、0%から100%までの間の10%刻みの数字のうちで最も近い数字を答えてもらいました。
- 割合別の内訳は、0割(11.1%)、1割(26.7%)、2割(15.7%)、3割(13.5%)、4割(7.5%)、5割(6.3%)、6割(1.0%)、7割(1.0%)、8割(1.0%)、9割(1.1%)、10割(0.7%)となっています。ただし、男性のみの家庭及び男性がいない家庭は除いています。
- 子どものいる家庭で男性が担当している子育ての割合について、0%から100%までの間の10%刻みの数字のうちで最も近い数字を答えてもらいました。
- 割合別の内訳は、0割(3.7%)、1割(9.9%)、2割(6.8%)、3割(9.7%)、4割(6.8%)、5割(6.5%)、6割(1.0%)、7割(1.0%)、8割(1.3%)、9割(1.0%)、10割(0.0%)となっています。ただし、子どもがいない家庭、男性のみの家庭及び男性がいない家庭は除いています。

指標 I 事業者における固定的役割分担の解消度



▶ 指標の定義 二 来客があった際に、男性社員も女性社員もお茶を出す事業者の割合

●平成27年度現状値の説明

- ・平成27年7月に公正採用選考人権啓発推進員研修に参加した397事業所にアンケート調査を実施。（回収数197事業所）
- ・来客などでお茶を出す場合に、男性社員も女性社員もお茶くみをしていると回答した事業者の割合(38.1%)です。

【男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価】

目標 F 「市の実施する固定的な役割分担を解消するための啓発講座の受講者数」が目標値を達成していることは評価できる。今後も若い世代、新規の参加者を確保するよう、講座の内容や広報先を工夫することが重要である。

◇**指標 G** 「性別による固定的役割分担意識の解消度」は横ばいであるが、男性は上昇傾向が見られた。今後も男性が参加しやすいよう配慮した、日程・内容による講座の開催など、啓発を行うことが必要である。

◇**指標 H** 「男性の家事・子育て分担割合」について、昨年度との比較では、家事・子育てともに横ばいである。指標Hのグラフには示していないが、第3次さんかくプランによる調査を開始した平成24年のデータからさらに詳細な分析を行ったところ、家事については、回答者の性別にかかわらず、女性の分担割合に毎年増加傾向が見られた。あわせて子育てについて、20歳代から40歳代について、年代別に分析を行ったところ、20歳代男性回答者は調査を実施した平成24年度との比較、平成26年度との比較それぞれにおいて上昇した。30歳代は男女全ての回答者において、調査を実施した平成24年度と比較して男性の子育て割合が上昇した。今後も、男性の意識改革に加え、企業に向けた長時間労働に代表される働き方の改革など、男性の家事や育児への参画につながる施策を継続して行うことが大切である。

◇**指標 I** 「事業者における固定的役割分担の解消度」は横ばいとなっており、解消に向け、事業者への継続した啓発が大切である。

重点目標4 仕事と生活の調和の推進

■数値目標の現状値

目標 G 保育園の待機児童解消期間

年度	H24	H25	H26	H27	H28	目標値
解消期間	12か月	12か月	12か月	12か月	—	12か月

●平成27年度現状値の説明

- ・平成26年度中において保育園の待機児童がゼロであった期間(12か月)です。

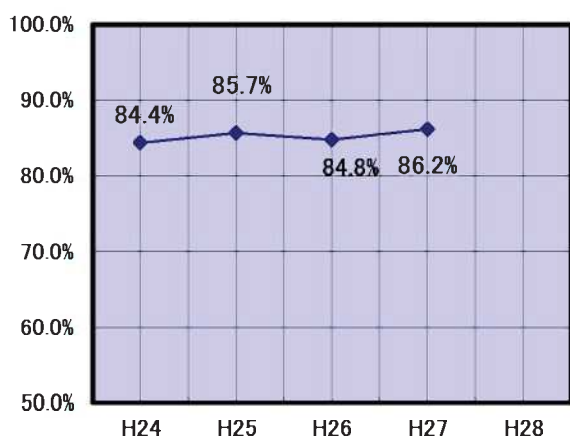
○待機児童について（平成27年度）

厚生労働省の定義に基づき、

- ・保育園に現在入所しているが、転園希望が出ている方の数は含まれていません。
- ・事前に入所申し込みが出ているような、入所予約の方の数は含まれていません。
- ・他に入所可能な保育園があるにも関わらず、特定の保育園を希望し、保護者の私的な理由により待機している方の数は含まれていません。

■成果指標の現状値

指標 J 父親の育児への積極的参加率

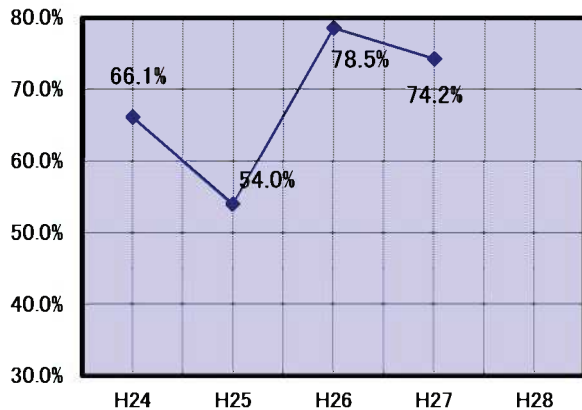


▶ 指標の定義 = 3歳児の父親が積極的に育児に参加している割合

●平成27年度現状値の説明

- ・平成27年9月、10月の3歳児健診対象者1,057人を対象にアンケート調査を実施。(回収数588人)
- ・父親が育児に積極的に参加していると回答した人の割合(86.2%)です。

指標 K 男性の介護参加率

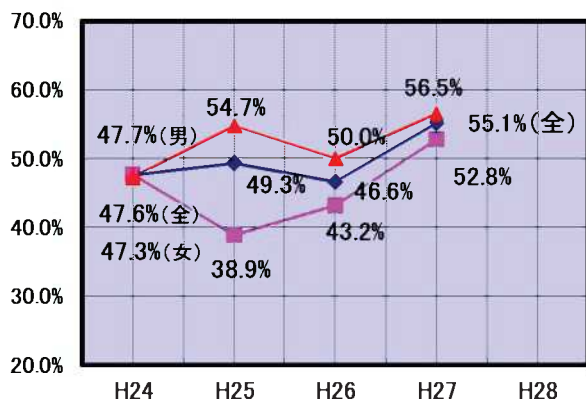


▶ 指標の定義 = 介護経験のある男性の割合

●平成27年度現状値の説明

- ・平成27年9月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民1,000人を対象にアンケート調査を実施。（回収数436人）
- ・現在または過去、家庭において介護が必要な人がいる（いた）と答えた人の中で、介護をしている（した）と答えた男性の割合（74.2%）です。

指標 L 仕事と生活とのバランスの満足度

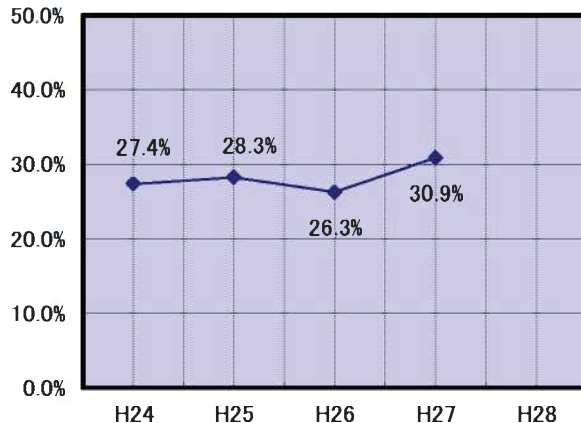


▶ 指標の定義 = 仕事と生活とのバランスがとれていると思う人の割合

●平成27年度現状値の説明

- ・平成27年9月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民1,000人を対象にアンケート調査を実施。（回収数436人）
- ・「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・つきあい等）のバランスがとれているかどうかについて「よくとれている」（7.9%）又は「どちらかといえばとれている」（47.2%）と答えた人の割合です。

指標 M 育児・介護休暇制度の事業者における理解度



▶ 指標の定義 = 育児・介護休暇を取りやすい雰囲気が職場にあると思う人の割合

●平成27年度現状値の説明

- ・平成27年9月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民1,000人を対象にアンケート調査を実施。（回収数436人）
- ・仕事を持っている人のうち、育児や介護のための休暇を「男女とも取りやすい雰囲気がある」と回答した人の割合(30.9%)です。

【男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価】

目標 G 女性も男性も活躍するためには、仕事と家庭の両立が必要であり、多様なニーズに応じたより一層の保育サービスの充実を図ることが必要である。

◇指標 J 「父親の育児への積極的参加率」は、昨年度との比較では横ばいであるが、男性が積極的に育児に参加することが、生活の充実や豊かさにもつながることを、市民や企業に情報発信していくことが重要である。

◇指標 K 「男性の介護参加率」は、昨年度との比較では横ばいであるが、第3次さんかくプランによる調査を開始した平成24年度との比較では上昇している。今後も引き続き男性も女性もワーク・ライフ・バランスが図れるよう継続して啓発等の働きかけを行うことが大切である。

◇指標 L 「仕事と生活とのバランスの満足感」は昨年度との比較では上昇しており、性別で見ると女性は横ばい、男性は上昇となった。引き続き企業や市民に対し、ワーク・ライフ・バランスの取り組みが進むような啓発が必要である。

◇指標 M 「育児・介護休暇制度の事業者における理解度」は昨年度との比較では横ばいである。職場環境の充実により仕事と生活のバランスを整えることは、社員の質の向上にもつながり、職場にとってもプラスとなることを事業者に対し働きかけて行くことが大切である。

重点目標5 性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援

■数値目標の現状値

目標H 市の実施する性に関する出前講座の受講者数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	目標値
受講者数	16,281人	16,962人	17,492人	16,000人	—	17,500人以上

●平成27年度現状値の説明

- ・平成26年度中に市が実施した性に関する出前講座の受講者総数です。

目標I 乳がん検診受診率

年度	H24	H25	H26	H27	H28	目標値
検診受診率	16.7%	16.2%	15.5%	15.0%	—	50%

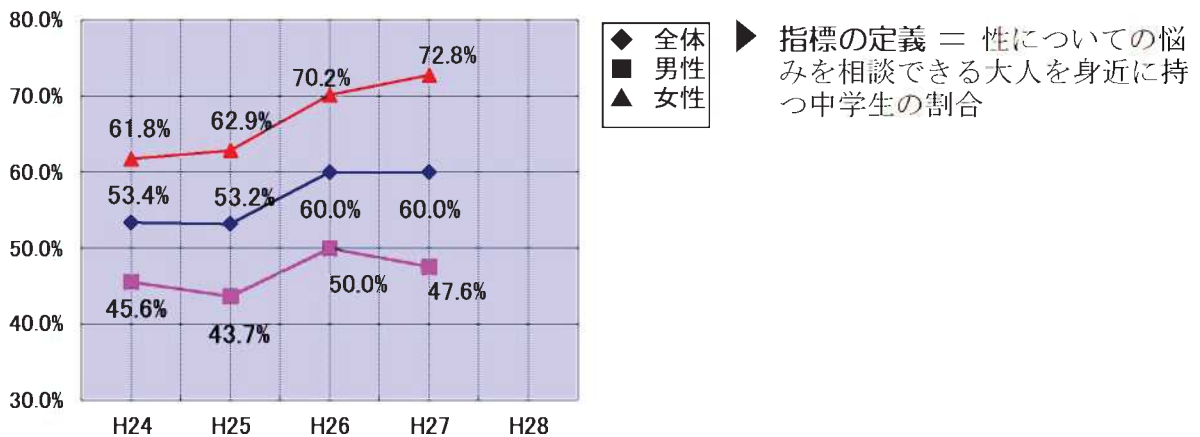
●平成27年度現状値の説明

- ・平成26年度中に市が実施した乳がん検診の受診率です。

・検診受診率は30歳以上の女性人口を分母とした受診率です。ただし勤め先の検診等により、市が実施する検診以外の乳がん検診を受診した人の割合は含まれていません。

■成果指標の現状値

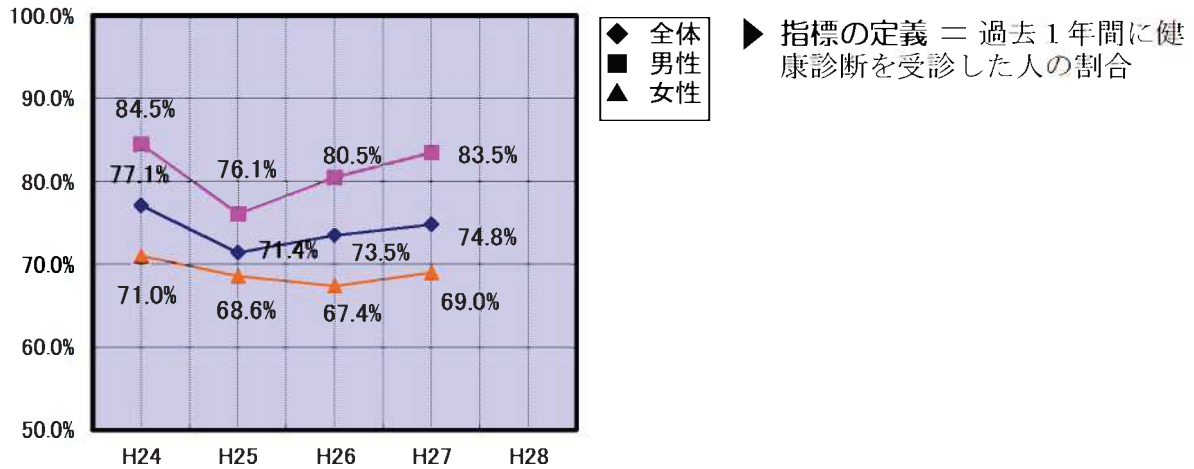
指標N 中学生の性に関する相談の充実度



●平成27年度現状値の説明

- ・平成27年9月に、全ての市立中学校において2学年の1クラスの生徒(計1,171名)を対象にアンケート調査を実施。
- ・(自分の身近に)性についての悩みを相談できる大人が「いる」と答えた生徒の割合(60.0%)です。
- ・男女別に見ると、「いる」と答えた男子生徒の割合は47.6%、女子生徒の割合は72.8%となっています。

指標 O 健康診断の受診率



●平成27年度現状値の説明

- ・平成27年9月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民1,000人を対象にアンケート調査を実施。（回収数436人）
- ・最近の1年間に健康診断を受けたと回答した人の割合(74.8%)です。
- ・男女別に見ると、男性は83.5%、女性は69.0%です。

【男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価】

目標 H 「市の実施する性に関する出前講座の受講者数」は約1,500人減少している。引き続き性やH I V感染症を含む性感染症について、まず、目標値が達成できるよう、正しい知識の普及に努めることが大切である。

目標 I 生涯を通じた健康づくりの支援のため、健康診断の必要性についての啓発や受診しやすくなるような支援を引き続き行うことが重要である。

◇指標 N 「中学生の性に関する相談の充実度」は昨年度と比較すると横ばいであるが、第3次さんかくプランによる調査を開始した平成24年度との比較では上昇しており、性別で見ると女性は上昇、男性は横ばいであった。性についての悩みを相談できる大人を身近に持つ男子生徒と女子生徒の割合の差は大きい。出前講座、学校における性教育・男女平等教育などの機会を通じて性に関する正しい知識の普及や相談窓口の周知を図る必要がある。

◇指標 O 「健康診断の受診率」は、昨年度と比較すると横ばいである。男性に比べ女性の受診率が低いため、健康診断の必要性についての一層の啓発や、さんかく岡山での講座で取り上げるなど、特に女性への生涯を通じた健康づくりに対する意識を高めるために必要な情報を発信していくことが重要である。

重点目標6 政策・方針の立案及び決定過程への男女の共同参画の促進

■数値目標の現状値

目標J 市の審議会の女性委員の割合

年度	H24	H25	H26	H27	H28	目標値
女性委員割合	40.3%	40.3%	41.3%	42.1%	—	40%

●平成27年度現状値の説明

- ・平成27年4月1日現在における女性委員の割合(42.1%)です。
- ・対象となる審議会等は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき市が設置した全ての附属機関〔計59(委員数0を除く)〕です。

目標K 市の女性管理職の割合

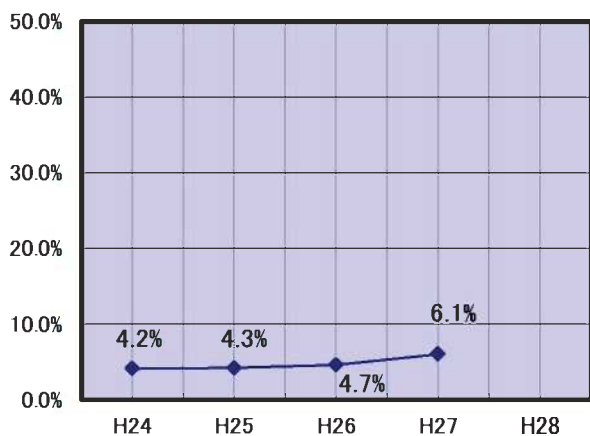
年度	H24	H25	H26	H27	H28	目標値
女性管理職割合	5.7%	6.9%	6.5%	8.4%	—	8%

●平成27年度現状値の説明

- ・平成27年4月1日現在において、管理職職員(教育職を除く課長相当職以上) 417人のうちで、女性が占める割合(8.4%)です。

■成果指標の現状値

指標P 単位町内会長の女性の割合

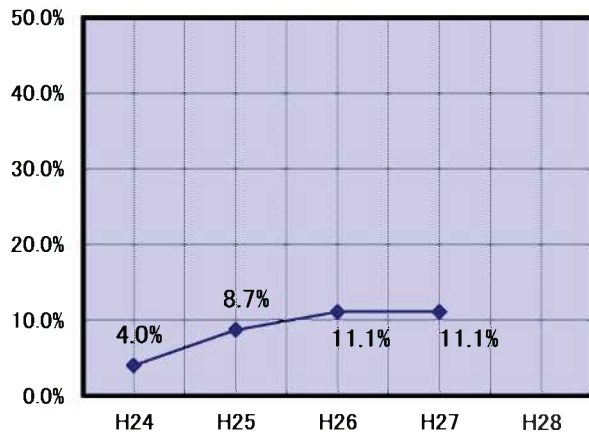


▶ 指標の定義 = 単位町内会長に占める女性の割合

●平成27年度現状値の説明

- ・平成27年4月1日現在のすべての単位町内会(1,723)における女性の単位町内会長の割合(6.1%)です。

指標 Q P T A会長の女性の割合



▶ 指標の定義 二 市内の小学校・中学校の P T A会長のうち、女性の会長の占める割合

●平成27年度現状値の説明

- ・平成27年度において、市立の全ての小・中学校（126校）の P T A会長のうちで、女性が占める割合（11.1%）です。
- ・内訳は、小学校で11.2%（10校）、中学校で10.8%（4校）となっています。

【男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価】

目標 J 「市の審議会の女性委員の割合」は目標値に達しており評価できるが、今後も女性委員の割合が4割に満たない審議会の事務局においては、女性委員の割合の上昇に向けた一層の取り組みを行う必要がある。

目標 K 「市の女性管理職の割合」は8.4%と目標値には達しているが、割合は政令指定都市20市中17位と低位である。今後も男女問わず職員一人ひとりの能力や実績に基づいた管理職登用を図るとともに、仕事と育児・介護の両立支援等を積極的に推進する中で、女性管理職の登用率を上げていくことが必要である。

◇**指標 P** 「単位町内会長の女性の割合」は昨年度と比較すると横ばいであるが、第3次さんかくプランによる調査を開始した平成24年度との比較では上昇している。引き続き地域における男女共同参画が進むような取り組みを着実に進めることが必要である。

◇**指標 Q** 「P T A会長の女性の割合」は昨年度と比較すると横ばいであるが、第3次さんかくプランによる調査を開始した平成24年度と比較すると増加傾向となっている。今後も学校での意思決定の場における女性の積極的な参画が一層進むような取り組みの継続を期待する。

重点目標7 国際的な取組についての理解及び協調、連携

■数値目標の現状値

目標L 市の実施する世界の動きや国際的な取組についての講座・研修の受講者数

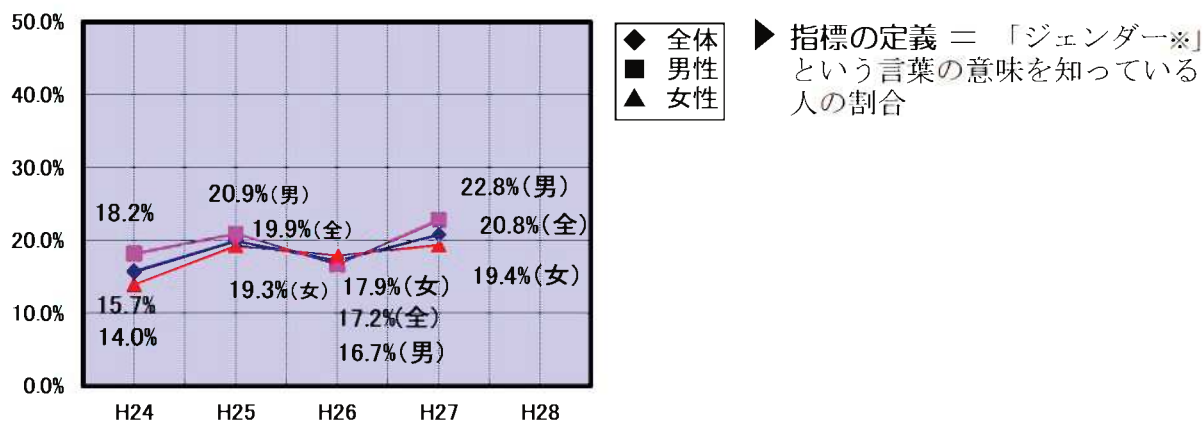
年度	H24	H25	H26	H27	H28	目標値
参加者数	546人	542人	248人	208人	—	300人以上

●平成27年度現状値の説明

- 平成26年度中に市が実施した世界の動きや国際的な取組についての講座・研修の受講者総数です。

■成果指標の現状値

指標R 「ジェンダー」という言葉の認知度

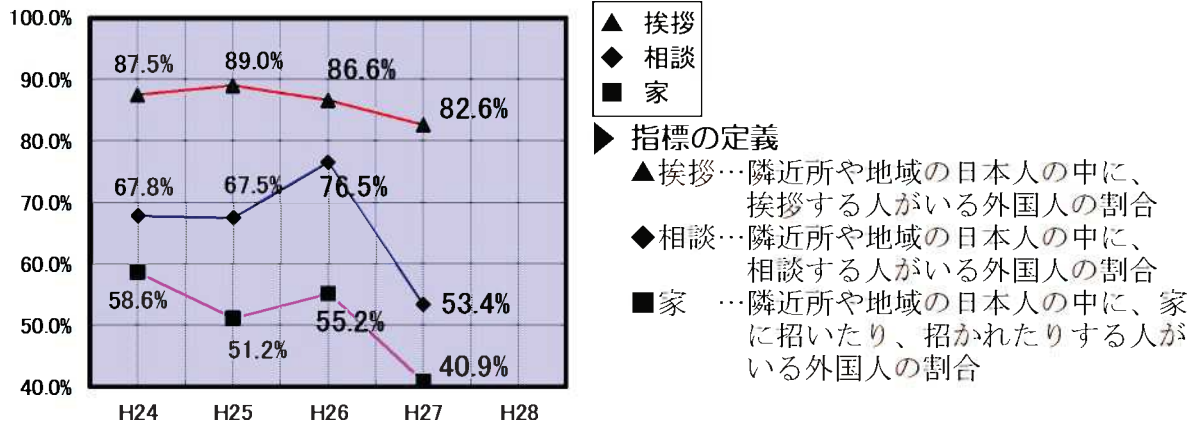


※ジェンダーは、国連などの国際会議でも使われ、世界的にも広く認められている言葉。生物学的性別（セックス／sex）に対して、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「女性像」「男性像」があり、このような女性、男性の別のこと。

●平成27年度現状値の説明

- 平成27年9月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民1,000人を対象にアンケート調査を実施。（回収数436人）
- ジェンダーについて※の説明より「もっと詳しい内容を知っている」または「おおむねこの程度は知っている」と答えた人の割合(20.8%)です。
- 参考までに、「言葉ぐらいは知っている」と答えた人の割合は28.6%です。

指標 S 相談できる日本人がいる外国人の割合



●平成27年度現状値の説明

- ・平成27年9月に、住民票から無作為抽出した外国人市民400人を対象にアンケート調査を実施。（回収数95人）
- ・隣近所や地域の日本人とのつきあいについて、「困ったとき相談する人がいる」と答えた人の割合(53.4%)です。

【男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価】

目標 L 「市の実施する世界の動きや国際的な取り組みについての講座・研修の受講者数」は低下している。国際社会の現状、動き、世界の中の日本の状況を正しく知ることは、男女共同参画を推進する上で、非常に大切な視点である。

◇**指標 R** 「ジェンダーという言葉の認知度」は昨年度と比較すると横ばいであるが、第3次さんかくプランによる調査を開始した平成24年度との比較では上昇傾向であり、「言葉ぐらいは知っている」との回答は、女性も男性も上昇傾向である。言葉を通して男女共同参画社会の理解につながるように、わかりやすい内容でジェンダーという言葉の意味を市民に周知することが重要である。

◇**指標 S** 「相談できる日本人がいる外国人の割合」は昨年度と比較すると下降している。地域での日本人と外国人の交流の場の提供などにより、相互理解が図れるよう取り組みを続けることが重要である。

重点目標8 市と市民等とのパートナーシップによる協働

■数値目標の現状値

目標 M 「さんかくウイーク」への参加者数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	目標値
参加者数	2,708人	2,334人	3,708人	3,594人	—	3,000人以上

●平成27年度現状値の説明

- ・さんかくウイーク2014（平成26年度市男女共同参画推進週間）中の行事への参加者総数です。

目標 N 「さんかくウイーク」へのさんかく岡山登録団体の参加率

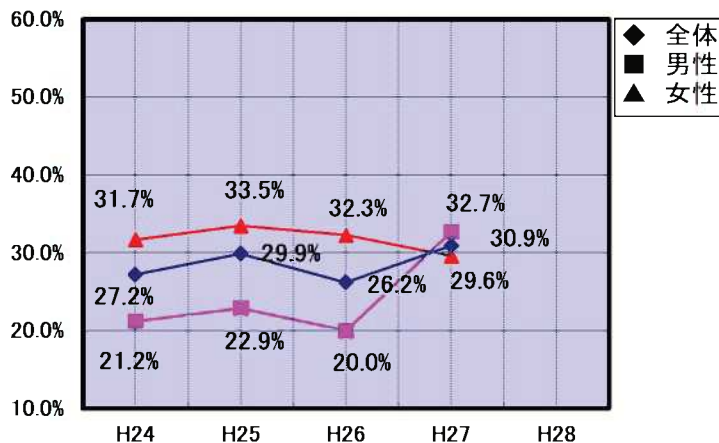
年度	H24	H25	H26	H27	H28	目標値
参加者数	20.9%	49.2%	42.4%	33.3%	—	50%

●平成27年度現状値の説明

- ・「さんかく岡山」の登録団体(63団体)のうちで、平成26年度の「さんかくウイーク」において、その実行委員会メンバー又はワークショップの主催者等として参加した団体の割合(33.3%)です。

■成果指標の現状値

指標 T 「さんかくウイーク」の認知度

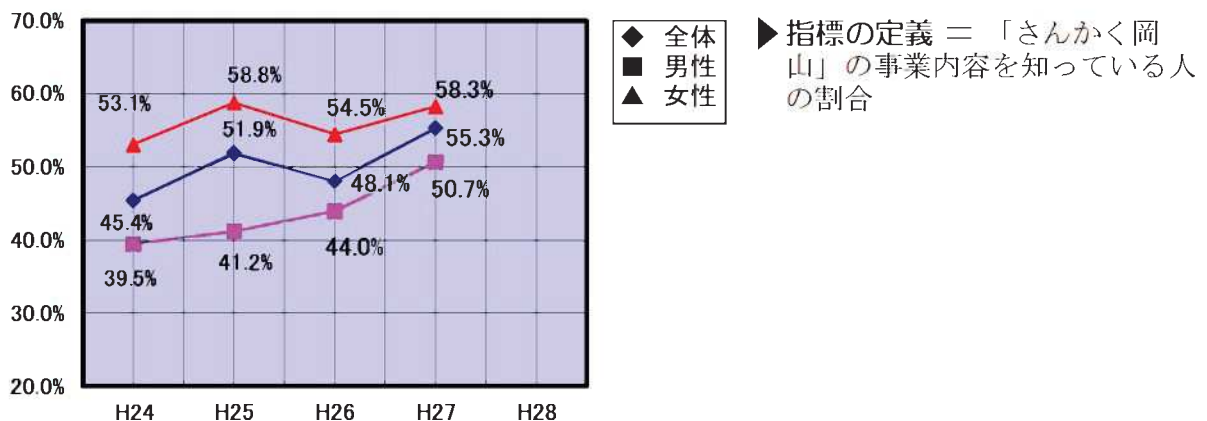


▶ 指標の定義 = 「さんかくウイーク」の行事へ参加したことがある、または「さんかくウイーク」を知っている人の割合

●平成27年度現状値の説明

- ・平成27年9月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民1,000人を対象にアンケート調査を実施。（回収数436人）
- ・さんかくウイークについて、「行事に参加したことがある」または「知っているが行事に参加したことはない」と答えた人の割合(30.9%)です。男女別に見ると、男性32.7%、女性29.6%です。
- ・さんかくウイークは、岡山市男女共同参画推進週間の愛称です。

指標 U 「さんかく岡山」の事業内容の認知度



●平成27年度現状値の説明

- ・平成27年9月に、住民基本台帳から無作為抽出した市民1,000人を対象にアンケート調査を実施。（回収数436人）
- ・さんかく岡山で実施している事業（講演会・講座、地域への出前講座、図書の閲覧・貸出、映画会、相談（DV等）、会議室や展示コーナーの貸出、託児、その他）について、1つ以上知っていると感じた人の割合（55.3%）です。男女別に見ると、男性の割合は50.7%、女性の割合は58.3%となっています。

【男女共同参画専門委員会（審議会）・女性が輝くまちづくり推進本部による評価】

目標 M 「さんかくウイークへの参加者数」は減少したが、目標値は達成できた。今後も実行委員と協力しながら啓発事業を企画し、参加しやすい行事、新たな層への啓発など、様々な取り組みを行うことが必要である。

目標 N 「さんかくウイークへのさんかく岡山登録団体の参加者率」は前年より低下している。協力しやすい体制を整えるとともに、登録団体に対し、一層の参加を促すことが重要である。

◇**指標 T** 「さんかくウイークの認知度」は昨年度と比較すると横ばいであるが、男性は上昇している。市民への周知に努めるとともに、若い世代をはじめ、今まで参加したことのない人が参加しやすい事業内容等の工夫を行い、参加を促すことが重要である。

◇**指標 U** 「さんかく岡山の事業内容の認知度」は昨年度と比較すると上昇傾向であり、第3次さんかくプランによる調査を開始した平成24年度との比較では上昇している。男女ともに利用しやすい環境づくりに努めるとともに、男性や若い世代が参加しやすい事業内容を工夫するなど、さらに市民や事業者が参加しやすい施設となるよう、努めることが重要である。